

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	第22期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社パピレス
【英訳名】	PAPYLESS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井康子
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
【電話番号】	03-3590-9460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 須永喜和
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
【電話番号】	03-3590-9460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 須永喜和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	-	-	-	-	10,452
経常利益	(百万円)	-	-	-	-	999
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	-	-	-	-	651
包括利益	(百万円)	-	-	-	-	623
純資産額	(百万円)	-	-	-	-	3,540
総資産額	(百万円)	-	-	-	-	6,210
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	-	703.69
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	132.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	131.97
自己資本比率	(%)	-	-	-	-	55.6
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	18.9
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	13.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	-	1,157
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	-	306
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	-	13
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	-	-	-	-	3,537
従業員数	(人)	-	-	-	-	76
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)

(注) 1 第22期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。また、「自己資本利益率」は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しています。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 平成28年4月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	4,756	5,578	6,921	8,424	10,443
経常利益 (百万円)	361	497	700	560	1,123
当期純利益 (百万円)	211	313	434	355	750
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	414	414	414	414	414
発行済株式総数 (千株)	1,290	1,290	2,581	2,581	2,581
純資産額 (百万円)	1,865	2,221	2,661	2,903	3,598
総資産額 (百万円)	2,955	3,501	4,293	4,805	6,261
1株当たり純資産額 (円)	1,516.49	883.93	1,049.70	582.01	727.64
1株当たり配当額 (円)	-	10.00	5.00	5.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	168.58	126.46	172.48	70.73	152.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	167.37	124.92	170.96	70.65	152.24
自己資本比率 (%)	63.1	63.4	62.0	60.1	57.0
自己資本利益率 (%)	11.6	15.3	17.8	12.8	23.3
株価収益率 (倍)	13.6	15.1	13.4	13.3	11.8
配当性向 (%)	-	4.0	2.9	3.5	4.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	251	550	592	540	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	201	6	180	421	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	75	43	5	127	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	990	1,590	2,023	2,035	-
従業員数 (人)	45	55	58	61	67
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第22期より連結財務諸表を作成しているため、「持分法を適用した場合の投資利益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は記載していません。

3 「1株当たり配当額」及び「配当性向」については、第18期については配当を実施していないため記載していません。

4 平成25年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しています。

5 平成28年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しています。

6 第22期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しています。なお、比較を容易にするため、第21期以前についても百万円単位で表示しています。

2【沿革】

創業者である天谷幹夫が、「富士通株式会社」の社外ベンチャー制度（社員の起業を支援する制度）を利用して、平成7年3月に、ネットワークによる電子書籍販売を事業とする「株式会社フジオンラインシステム」を設立しました。その後、平成12年10月に、商号を「株式会社パピレス」に変更しました。商号は当社の事業に因んで、ネットワーク配信により、紙（パピルス）が不要（レス）になるという意味に由来します。当社設立以降の沿革は次のとおりです。

年月	概要
平成7年3月	「株式会社フジオンラインシステム」を設立 (東京都豊島区東池袋、資本金20,000千円)
平成7年11月	「電子書店パピレス」を開設、電子書籍販売を開始
平成12年10月	商号を「株式会社パピレス」に変更
平成15年10月	携帯電話公式サイトで電子書籍販売を開始
平成19年4月	電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」(現・「Renta!」)を開設
平成22年6月	大阪証券取引所JASDAQに上場
平成23年9月	「電子貸本Renta!(英語版)」(現・「Renta!(英語版)」)を開設
平成24年4月	電子書籍投稿&編集プラットフォームサイト「upppi」を開設
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成25年7月	「電子貸本Renta!(中国繁体字版)」(現・「Renta!(中国繁体字版)」)を開設
平成26年6月	ビジネスパーソン向け電子書籍サイト「パピレスプラス」を開設
平成26年9月	中華民国に「巴比樂視網路科技股份有限公司」(現・連結子会社)を設立
平成27年7月	「株式会社ネオアルド」(現・連結子会社)を設立

3【事業の内容】

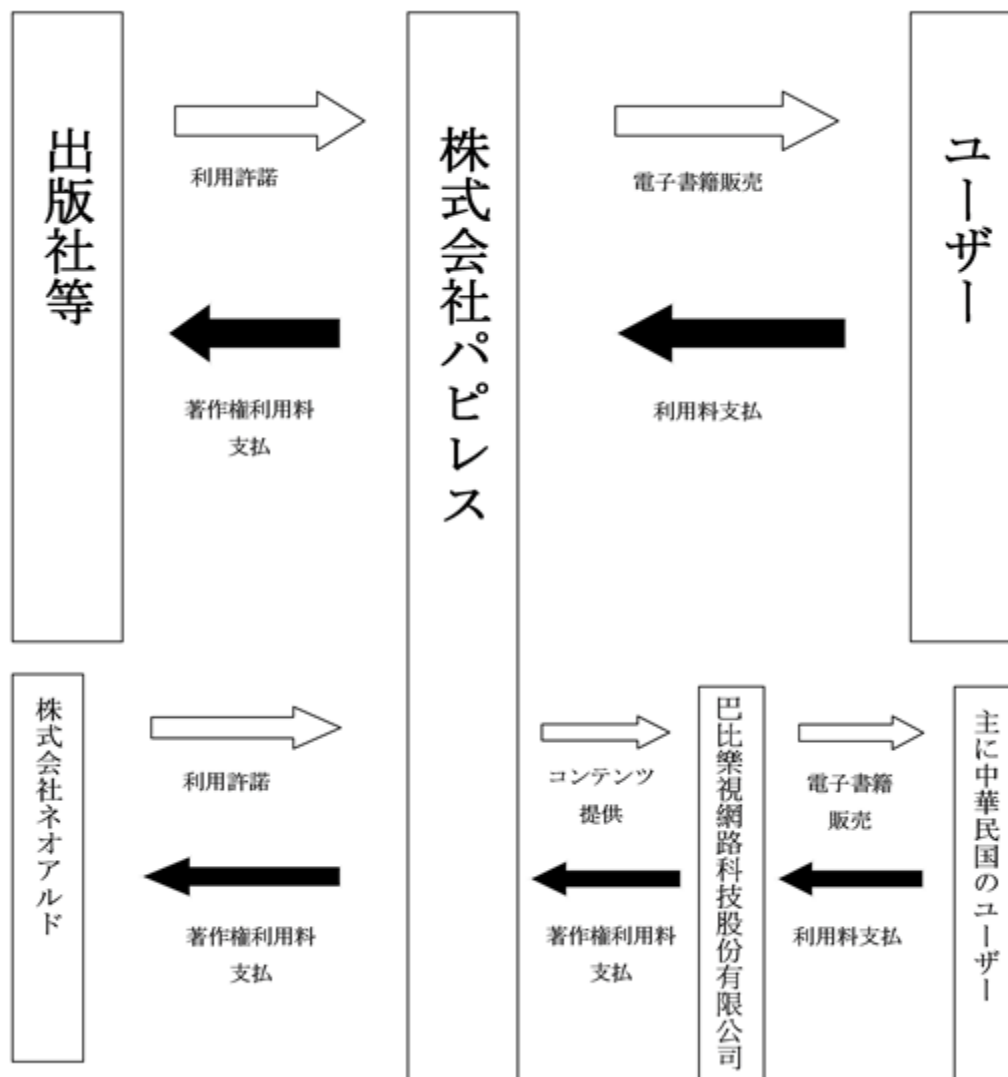
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（「株式会社パピレス」）、子会社2社により構成されており、スマートフォン、タブレット、PC、携帯電話等の情報端末を利用した、ネットワーク配信による電子書籍販売を行っています。

当社グループの事業内容は、電子書籍事業の単一セグメントです。

当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりです。

- ・「巴比樂視網路科技股份有限公司」は、主に中華民国向けの電子書籍販売サイト、中国繁体字版「Renta!」の運営を行っています。
- ・「株式会社ネオアルド」は、次世代コンテンツの開発・制作を行っています。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 巴比楽視 網路科技 股份有限公司	中華民国 台北市	29百万TWD	電子書籍 事業	79	当社が日本国内の出版社等から著作権利用許諾を得た電子書籍コンテンツを、主に中華民国のユーザーに向けて販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
株式会社 ネオアルド	東京都 豊島区	75百万円	同上	51	次世代コンテンツの開発・制作を行い、当社に提供している。 役員の兼任あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 記載の連結子会社は、特定子会社に該当しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子書籍事業	76(2)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しています。なお、臨時雇用者数とは契約社員を指し、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
67(2)	31.8	4.7	4,681

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しています。なお、臨時雇用者数とは契約社員を指し、派遣社員を除いています。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策等により、企業収益の改善が進み、景気は緩やかな回復基調にありましたが、年度後半では、中国をはじめとする新興国経済の減速の動きもあり、先行き不透明な状況で推移しました。

電子書籍の市場環境は、電子書籍ユーザーの拡大等によって、堅調に市場規模が拡大していますが、市場参入企業が増加し、競争が激化しています。この結果、掲載コンテンツの需要の増加による、出版社等のコンテンツホルダーからの仕入コスト上昇や、集客を強化するための、広告宣伝や販促コスト増加のリスクが高まっています。

このような環境の中で、当社グループは顧客第一主義のもと、サービスの向上と差別化によって売上高を伸ばすとともに、収益体質の改善に努めています。また、TVCM等の集客施策を実施し、ユーザー層の拡大を進めています。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は10,452百万円、営業利益は1,019百万円、経常利益は999百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は651百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っていません。(以下、「(2)キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

当社の事業は電子書籍事業のみであり、報告セグメントはありません。以下、当連結会計年度における主な活動状況を報告します。

<電子書籍事業>

当連結会計年度において、主な売上増加要因として、電子書籍のレンタルサイト「Renta!」の売上が増加しました。

集客施策としては、TVCM施策、インターネット広告施策、「株式会社パピレス設立20周年記念フェア」等、各種キャンペーン施策を実施し、会員数は200万人を突破しました。

サイト改良施策としては、レビュー活性化、検索機能向上、タテ読みスクロール機能追加等を実施しました。

また、社内で複数のプロジェクトチームを立ち上げ、サイト内で、コミック検定等のさまざまなイベントを開催しました。

その他、書籍を分冊形式で配信する新しいコンセプトの電子書籍サイト「パピレスプラス」については、ユーザービリティ向上施策、海外向けサービスである英語版「Renta!」及び中国繁体字版「Renta!」（巴比樂視網路科技股份有限公司運営）については、現地ユーザーに合わせたサイト改良と翻訳コンテンツの拡充を実施しました。

コンテンツ面では、コミックを中心に、小説・ノンフィクション、ビジネス書等、幅広いジャンルで、掲載コンテンツの拡充を実施しました。

また、株式会社GYAOと合併で「株式会社ネオアルド」を設立し、次世代コンテンツの開発を進めました。

小説の文章を短く区切り、画像を追加した「絵ノベル」（特許取得済）では、セリフやBGMの音声を付加する改良、スマートフォンでの利用に適した縦スクロール型ビューアの開発を実施し、累計販売数も10万冊を突破しました。コミックを動的演出で見せる「コミックシアター」では、フルボイス版コンテンツの開発を実施しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、3,537百万円となりました。当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動においては、主な資金増加要因として、税金等調整前当期純利益の獲得額999百万円、仕入債務の増加額269百万円、未払金の増加額138百万円がありました。主な資金減少要因として、売上債権の増加額192百万円、法人税等の支払額172百万円がありました。

この結果、獲得した資金は1,157百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動においては、主な資金増減要因として、定期預金の預入による支出1,834百万円及び定期預金の払戻による収入2,019百万円、有価証券の取得による支出100百万円、有価証券の売却及び償還による収入223百万円がありました。

この結果、獲得した資金は306百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動においては、主な資金増減要因として、非支配株主からの払込による収入85百万円、自己株式の取得による支出59百万円がありました。

この結果、獲得した資金は13百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社では、実際に販売された電子書籍の販売価格及び販売数に応じて、出版社又は著者等に対し、一定割合の著作権料を支払う形になっており、当該著作権料が仕入に当たります。

当連結会計年度における仕入実績の金額は、次のとおりです。

項目	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
著作権料	4,088	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 販売実績

電子書籍事業の形態別販売実績

形態別	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子書籍販売	10,421	-
その他	30	-
合計	10,452	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

当社グループをとりまく環境は、競合他社の参入が増加し、競争が激化しています。

当社グループにおいては、電子書籍の収集及び配信を強化し、業界のパイオニアとしての優位性を活かしながらブランドを確立して、業界でのシェアを拡大していくことを、対処すべき課題と捉えています。

そのための施策として、以下の事項に重点的に取り組み、人的・金銭的投資を積極的に行っていく方針です。

ユーザーが使いやすい総合電子書店サービス

従来から採用しているクラウド型配信方式を拡大し、複数の端末で読めるマルチデバイス展開を継続しつつ、急速に普及するスマートフォンやタブレットユーザーをターゲットに販売の強化を目指します。

また、サイト機能、アプリ、ビューア等の利便性の向上や顧客サポートの強化等、ユーザーの声に基づいた改良を行い、サービスを一層充実させる方針です。

コンテンツの拡充

出版社・著者等との契約をさらに増やし、電子書籍の掲載数及び販売数における業界内での地位の向上を図ります。

また、デジタルならではの演出を加えた次世代コンテンツの開発強化を図ります。コミックに動きを加えた「コミックシアター」、小説の文章を短く区切り、画像を追加した「絵ノベル」の開発を進め、制作体制を強化します。

さらに、電子書籍作品投稿サイト「upppi」において、各種コンテスト企画等を実施し、投稿作品数を拡大させ、オリジナルコンテンツの増加を目指します。

認知度の向上

TVCM等、大型広告を実施し、ユーザー層の拡大を図ります。集客のためのプロモーション強化を積極的に行い、来客数及びページビューを増やし、当社の運営する電子書籍の販売サイトの認知度向上に努めます。同時に、各種キャンペーンやニュースリリースを積極的に行うと共に、SNSなどを活用してユーザーと対話する機会を増やしていきます。

また、より効果の高いプロモーションを検討し、広告効率の向上を図ります。

自社システム及び電子書籍制作掲載体制の合理化及び構築

自社システムについては、次々と発表される新端末に迅速に対応できるように、システムの統一化、応用性の向上を図ります。また、データ量の増加による回線負荷への対応や、有事の際のサービス継続性強化のため、サーバーと回線の増強や、バックアップ体制の強化等、運用保守の改善に努めていきます。

電子書籍制作掲載体制については、電子書籍素材の一元管理による効率的な制作体制の強化、各種システム改良による自動化や合理化を推進していきます。

海外での電子書籍販売展開

海外サイトでの販売については、翻訳をはじめとし、様々な課題を抱えていますが、場所や時間に制約されず、直ちに提供できるというオンライン配信の特性を活かせることから、将来のマーケットとして期待できると考えています。英語版「Renta!」及び中国繁体字版「Renta!」を展開し、サービス拡充に力を注いでいきます。

各端末への対応

当社は創業以来、PC、携帯電話、スマートフォン、タブレット等、時代の流れに対応し、様々な端末を通じて電子書籍を販売してきました。今後も、閲覧端末が進化する中で、様々な端末を通して、ユーザーニーズにあった形式で電子書籍を提供していく方針です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

事業の特性について

電子書籍販売事業は、スマートフォンやタブレット等、電子書籍が閲覧出来る端末が増加し、市場の拡大が見られます。当社グループはこうした電子書籍市場の拡大や幅広い表示端末に対応し、各種サービス内容の拡充と整備を進めていきますが、万が一、電子書籍市場の拡大が進まなかった場合、法制度の改定等により当社グループが行うサービスが規制対象となった場合、その他予測し得ない不測の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の影響について

電子書籍業界は、特許等による特別な参入障壁が存在しない業界であります。近年多数の企業が参入しており、競争激化が当社グループに影響を与えることも予測されます。当社グループは積極的にコンテンツの拡充と新規開拓を進めていきますが、競合他社がさらに魅力的なサービスやコンテンツを提供した場合、ユーザー数の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の属する業界について

当社グループの属する電子書籍業界は、今後さらに成長していくことが予想されますが、従来の紙の書籍に比べて新しい技術であるため、インターネットインフラ技術の整備、表示端末技術等の発展やその普及にも影響を受けます。また、電子書籍業界は、技術進歩が速いことも特徴です。当社グループがこれまでの経験に基づき、最適と判断して導入したビューア、デバイス等の技術が、予測し得ない環境の変化のため、普及しない、もしくは発展しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループは、サーバー等各種コンピューターネットワークによるシステムを利用しています。そのため、不慮の事故を予測したシステム対策として、社外データセンターへのサーバー分割設置、無停電電源装置の導入や回線の二重化等の万全の体制をとっていますが、予期しないハードウェアの不具合や通信回線の障害、新たなコンピューターウィルスのほか、自然災害、火災、突然かつ長時間にわたる停電等によりシステム障害が発生した場合、又は、適切な処置がとれなかった場合には、当社グループのサービス提供に影響し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

著作権料について

当社グループは、掲載コンテンツに関して出版社等と販売利用契約を締結し、著作権料を支払っています。著作権料は、契約によって支払料率が決定されていますが、契約料率が変動した場合、また、何らかの事情により契約の更新に支障をきたす事情が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

代金回収業務の委託について

当社グループは、代金回収業者等にコンテンツ利用料金の代金回収業務を委託しています。代金回収業者等との代金回収に関する契約によって、代金回収手数料は決定されていますが、契約更新等により手数料率が変動した場合、また、何らかの事情により代金回収業者等との契約の更新に支障をきたす事情が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の代金回収に関する契約では、一定期間その代金の回収に対し、契約した所定の手続きをとれば回収責任を果たし、未回収代金については免責されることになっています。現状では、利用料未回収の割合はわずかですが、今後、代金未納者が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝費について

広告宣伝費は、広告を掲載することで集客が図られ、売上高が増加することから、重要な費用です。広告宣伝費の支出に関しては、広告効果を測定し、最適な広告宣伝を実施するよう努めていますが、広告会社による規制等の影響により、広告宣伝に関する費用対効果を得られない場合等には、売上高が減少したり、収益性を低下させる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

「著作権法」について

当社グループは、電子書籍の販売を行っているため、「著作権法」に関係しています。当社グループが販売する電子書籍の著作権は、仕入元である出版社や著者にあり、当社グループは、出版社や著者と著作物利用契約等を締結し、事業を展開しています。電子書籍の販売は比較的新しい業態であるため、予想し得ないトラブルの発生等により、著作権侵害等の訴訟のリスクが考えられます。このような訴訟が発生し、又は、敗訴した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」について

当社グループは、一部、成人向けコンテンツの販売を行っていますが、「コンテンツ取り扱い及び掲載に関する規程」を作成し、「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」に該当するコンテンツ及び「東京都青少年の健全な育成に関する条例」で「不健全な図書類」と指定された書籍は取り扱わず、法令・条例を遵守しています。販売にあたっては、WEBサイト上に専用ページを設置し、購入時に18歳以上の会員認証を行っていますが、法令・条例の改正によって、当社グループの取り扱っている電子書籍が規制を受けた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「個人情報の保護に関する法律」について

当社グループは、サービス提供の中で、一部、ユーザー情報を取得しているため、サービス利用者の個人情報を保持しています。情報管理のために、情報へのアクセス制限や不正侵入を防止するシステムの構築、「情報セキュリティポリシー」等の情報管理に関する規程の作成等を行うと共に、カード決済時の取得情報を制限するなど、取得個人情報の必要最小限化等の個人情報保護のための諸施策を講じていますが、個人情報が万一漏洩した場合には、損害賠償請求や信用低下等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」について

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」により、携帯電話会社等の民間事業者は、青少年（18歳未満の者をいいます）に対してサイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）を提供しています。当社グループは、「コンテンツ取り扱い及び掲載に関する規程」に基づき電子書籍の掲載を行い、青少年に対して有害な図書類の販売は行わないように管理していますが、今後、社会情勢の変化等によって、フィルタリングサービスの内容に変更が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「特定商取引に関する法律」について

当社グループは、「特定商取引に関する法律」の定義する販売事業者に該当するため、当社グループのサイト上で「特定商取引に関する法律」に基づく表示を行っていますが、今後、社会情勢の変化等によって、「特定商取引に関する法律」の内容に変更が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制について

小規模組織について

当社グループは、平成28年3月31日現在、従業員76名と小規模組織であり、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっています。当社グループでは、今後の事業拡大に対応すべく、人員増強等によりさらなる組織力の充実を図っていきますが、人材の確保が円滑に進展しない場合には、事業拡大に影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツのチェック体制について

当社グループは、(2) 法的規制についての記載のとおり、法的基準に則って、一部、成人向けコンテンツの販売を行っています。社内体制として、コンテンツの内容について、基準を設けて複数のチェック体制を整え、厳格なチェックを行っていますが、今後、社会的情勢の変化等により、チェック内容に見直しが必要となった場合、当該対応が完了するまでの間、一部の掲載コンテンツが販売できなくなる可能性があり、また、対応に係る費用等が発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他重要事項について

株主に対する利益還元の方針について

当社グループの利益配分の方針については、企業価値の極大化を念頭に、健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としています。各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら、配当による利益還元を行っていく予定です。

5【経営上の重要な契約等】

合併契約による子会社の設立

契約締結先	内容	出資額	合併会社名	設立年月
劉 惠貞	中華民国における電子書籍販売事業	当社 7,000千TWD	巴比樂視網路科技股份有限公司 (資本金10百万TWD)	平成26年 9月
		劉 惠貞 3,000千TWD		
株式会社GYAO	次世代コンテンツの開発・制作事業	当社 76,500千円	株式会社ネオアルド (資本金75百万円)	平成27年 7月
		株式会社GYAO 73,500千円		

(注) 合併会社「巴比樂視網路科技股份有限公司」の出資額及び資本金は、設立時の出資額及び資本金を記載しています。当連結会計年度末の出資額及び資本金は、以下のとおりとなっています。

「出資額」	当社	23,000千TWD
	劉 惠貞	6,000千TWD
「資本金」		29,000千TWD

6【研究開発活動】

当社グループの属する電子書籍業界は、今後さらに成長していくことが予想されますが、従来の紙の書籍に比べて、新しい技術であるため、インターネットインフラ環境や表示端末の新機種対応等に継続的に対応していく必要があります。

また、新技術に対応するため、当社で利用している各種システムについての統合的な整備を行っていく必要もあります。

このため、当社グループでは、専門的知識をもって研究開発業務を専属的に行う開発部員により、電子書籍の配信及び閲覧に係る新技術の開発、既存システムの改良・改善等を積極的に行っています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は38百万円となっています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積りを合理的に行うため、経営者は、会計方針の選択及びこれらから見積りについて、過去の実績や状況、真实性、継続性等を勘案し、合理的な基準に基づいた判断を行っています。ただし、見積りに不確実性が伴うため、実際の結果は、これらから見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載しています。

(2) 財政状態の分析

資産の部の分析

当連結会計年度末における資産合計は、6,210百万円となりました。

流動資産は、6,092百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金が4,532百万円、売掛金が1,233百万円です。

固定資産は、118百万円となりました。主な内訳は、投資その他の資産が111百万円です。なお、当連結会計年度において、重要な設備の新設及び除却はありません。

負債の部の分析

当連結会計年度末における負債合計は、2,669百万円となりました。

流動負債は、2,669百万円となりました。主な内訳は、買掛金が1,175百万円、未払金が661百万円です。

固定負債は、ありません。

純資産の部の分析

当連結会計年度末における純資産合計は、3,540百万円となりました。

主な内訳は、資本金が414百万円、資本剰余金が192百万円、利益剰余金が3,067百万円です。

当連結会計年度末の自己資本比率は、55.6%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高の分析

スマートフォンやタブレット向けを中心に、電子書籍市場は拡大していると推計されていますが、その一方で、競合他社の乱立によって、競争が激化しています。

このような環境の中、当社グループは、顧客第一主義のもと、積極的な広告宣伝やサービスの向上施策を実施し、競合他社との差別化を行い、売上高を増やしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、10,452百万円となりました。

営業利益の分析

売上原価は、4,424百万円となりました。

主な費用である、著作権料は、4,088百万円となりました。競争激化により、コンテンツ需要が増加し、仕入コストの上昇リスクが高まる中、当社は、コンテンツホルダーとの協力体制を強化することによって、この上昇を抑制しています。

その他、コンテンツ制作関連費用は、131百万円となりました。海外向けコンテンツの翻訳費用、当社独自の新しい電子書籍の形態である「コミックシアター」及び「絵ノベル」の開発費用、自社オリジナルコンテンツの制作費用が増加しています。

販売費及び一般管理費は、5,007百万円となりました。

主な費用である、広告宣伝費は、3,366百万円となりました。ユーザー層の拡大やブランドイメージの向上のため、TVCMなどの広告施策を積極的に実施しています。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、1,019百万円となりました。

経常利益の分析

当連結会計年度の営業外収益は、19百万円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、39百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、999百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益の分析

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、999百万円となりました。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、651百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資及び設備の除却並びに売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	本社設備	3	1	0	0	6	67 (2)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 従業員数の()は、臨時雇用者の年間平均雇用人数(1日8時間換算)を外書しています。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
巴比楽視網路科技 股份有限公司	本社 (中華民国台北市)	情報機器	-	0	-	-	0	9

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び除却等の計画は次のとおりです。

当社(株式会社パピレス)は、以下のとおり本店移転を予定しています。

新本店所在地 東京都千代田区

移転時期(予定) 平成28年9月中

設備の内容 本社設備

業績に与える影響等 重要なものではありません。

資金調達方法 自己資金

なお、現本店の建物(建物附属設備)は、除却する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

(注)平成28年3月15日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は9,000,000株増加し、18,000,000株となっています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,581,720	5,163,440	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,581,720	5,163,440	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成21年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,100	1株当たり550
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成31年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,100 資本組入額 550	発行価格 550 資本組入額 275
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役、 監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数です。

2 当社は、平成21年12月1日の株主総会決議により、平成21年12月1日付で1株を100株とする株式分割、平成25年9月13日の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株を2株とする株式分割、平成28年3月15日の取締役会の決議により、平成28年4月1日付で1株を2株とする株式分割を実施しています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 払込金額を下回る価格で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る。) : 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割 : 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割 : 新設分割により設立する株式会社

株式交換 : 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転 : 株式移転により設立する株式会社

平成26年 6月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	250	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,142	1株当たり1,071
新株予約権の行使期間	平成28年 7月 1日から 平成36年 6月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,142 資本組入額 1,071	発行価格 1,071 資本組入額 535.5
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の、取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の承認をもって可能とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数です。

2 当社は、平成28年 3月15日の取締役会決議により、平成28年 4月 1日付で1株を2株とする株式分割を実施しています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る。) : 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割 : 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割 : 新設分割により設立する株式会社

株式交換 : 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転 : 株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日(注)1	1,290,860	2,581,720	-	414	-	189

(注)1 株式分割(1:2)によるものです。

2 平成28年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が2,581千株増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	12	8	19	2	1,177	1,221	-
所有株式数(単元)	-	1,357	1,258	1,681	2,236	8	19,266	25,806	1,120
所有株式数の割合 (%)	-	5.3	4.9	6.5	8.7	0.0	74.6	100.0	-

(注) 自己株式129,220株は、「個人その他」に1,292単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
天谷幹夫	東京都練馬区	856	33.19
片山晃	東京都千代田区	244	9.46
日本出版販売株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-3	160	6.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	103	4.02
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ森タ ワー)	100	3.87
田中幸夫	大阪府大阪市	70	2.73
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	59	2.30
河口隆俊	東京都中野区	48	1.85
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ森タ ワー)	43	1.68
松井康子	千葉県市川市	40	1.56
計		1,726	66.89

(注)1 上記のほか、自己株式が129千株あります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式です。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 129,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,451,400	24,514	-
単元未満株式	普通株式 1,120	-	-
発行済株式総数	2,581,720	-	-
総株主の議決権	-	24,514	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社パピレス	東京都豊島区東池袋3-23-14	129,200	-	129,200	5.00
計	-	129,200	-	129,200	5.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、会社法に基づき、当社の従業員に対して、新株予約権を発行することを、平成21年6月26日の株主総会において特別決議されたもの及び平成26年6月13日の取締役会において決議されたものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

決議年月日	平成21年6月26日	平成26年6月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 6	当社従業員 19
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年3月13日)での決議状況 (取得期間 平成27年3月16日~平成27年9月15日)	55,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	12,300	23,384,600
当事業年度における取得自己株式	29,900	59,009,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,800	17,606,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.3	17.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	23.3	17.6

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32	107,360
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	129,220	-	129,220	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、利益配分については、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としています。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり15円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるコンテンツ開発・制作体制を強化し、さらには、海外展開を図るために有効投資していきたいと考えています。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月27日 定時株主総会決議	36	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	2,900	6,120	4,555 注2 4,540	2,725	3,995 注3 1,899
最低(円)	1,450	1,625	2,000 注2 1,925	1,517	1,800 注3 1,755

(注)1 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

2 株式分割(平成25年10月1日、1:2)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

3 株式分割(平成28年4月1日、1:2)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	3,890	3,945	3,580	3,400	3,390	3,995
最低(円)	3,120	3,360	3,140	2,760	2,770	3,225

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

5【役員の状況】

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	-	松井康子	昭和44年3月17日生	平成7年11月 当社入社 平成12年4月 WE B編集部長就任 平成12年6月 取締役就任 平成15年6月 経営企画室長就任 平成18年6月 取締役副社長就任 平成18年6月 経営企画室業務執行取締役就任 平成18年11月 管理部門統括就任 平成19年7月 総務・経理部長就任 平成24年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成26年9月 巴比楽視網路科技股份有限公司董事長就任(現任) 平成27年7月 (株)ネオアルド取締役就任(現任)	(注2)	80,592
取締役会長	海外担当	天谷幹夫	昭和23年3月7日生	昭和49年3月 富士通(株)入社 平成元年4月 富士通研究所(株)主任研究員就任 平成4年4月 富士通(株)小型プリンタ開発課長就任 平成7年3月 当社設立、代表取締役社長就任 平成24年6月 取締役会長就任(現任) 平成26年9月 巴比楽視網路科技股份有限公司董事就任(現任)	(注2)	1,713,852
専務取締役	仕入部門 統括兼コ ンテンツ 企画開発 部長	福井智樹	昭和45年12月17日生	平成7年11月 当社入社 平成14年4月 コンテンツ企画部長就任 平成14年6月 取締役就任 平成19年7月 営業部門統括就任 平成22年9月 仕入部門統括就任(現任) 平成25年9月 コンテンツ企画開発部長就任(現任) 平成27年6月 専務取締役就任(現任) 平成27年7月 (株)ネオアルド代表取締役社長就任(現任)	(注2)	18,396
取締役	販売部門 統括兼シ ステム管 理部長	岡田英明	昭和49年7月30日生	平成9年4月 国土情報開発(株)入社 平成12年11月 当社入社 平成15年10月 WEB開発部長就任 平成19年11月 WEB編集部長代理就任 平成20年6月 取締役就任(現任) 平成22年9月 販売部門統括就任(現任) 平成26年4月 システム管理部長就任(現任) 平成26年4月 WE B編集部長代理就任	(注2)	2,000
取締役	管理部門 統括兼総 務・経理 部長	須永喜和	昭和42年9月3日生	平成2年4月 (株)太平洋銀行入行 平成5年11月 (有)三雄美研入社 平成8年2月 中田会計事務所入所 平成19年10月 当社入社 平成20年4月 総務・経理部長就任(現任) 平成24年6月 取締役就任(現任) 平成24年6月 管理部門統括就任(現任) 平成26年9月 巴比楽視網路科技股份有限公司董事就任(現任) 平成27年7月 (株)ネオアルド取締役就任(現任)	(注2)	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	松村貞浩	昭和21年3月12日生	昭和43年4月 日産ディーゼル販売(株)入社 昭和63年12月 日産ディーゼル工業(株)に転籍 平成11年10月 九州日産ディーゼル(株)代表取締役社長就任 平成14年5月 関東日産ディーゼル(株)代表取締役社長就任 平成18年5月 関東日産ディーゼル(株)相談役就任 平成20年6月 当社監査役就任(現任) 平成27年7月 (株)ネオアルド監査役就任(現任)	(注3)	-
監査役	-	藤居祥三	昭和17年8月28日生	昭和41年4月 日本銀行入行 平成5年6月 (株)第三銀行入行 平成6年6月 (株)第三銀行取締役検査部長就任 平成12年6月 (株)第三銀行常勤監査役就任 平成19年11月 当社監査役就任(現任)	(注4)	-
監査役	-	洪水啓次	昭和11年9月14日生	昭和35年10月 ロービングラム・トムソン会計事務所(東京)入所 昭和43年5月 等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和49年7月 等松青木監査法人代表社員就任 平成14年6月 一般社団法人共同通信社監事就任(現任) 平成18年6月 一般財団法人商工会館監事就任(現任) 平成20年3月 (株)牧野フライス製作所第三者委員就任(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注3)	-
計						1,816,840

- (注) 1 監査役松村貞浩氏、藤居祥三氏、洪水啓次氏は、社外監査役です。
2 平成27年6月25日の定時株主総会終結の終結の時から2年間
3 平成28年6月27日の定時株主総会終結の終結の時から4年間
4 平成27年6月25日の定時株主総会終結の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーの信頼と期待に応えるため、経営の迅速性・健全性・透明性の確保を行っていくことが重要な課題のひとつであると認識しています。また、コンプライアンス（法令遵守）については、経営陣のみならず全社員が認識し、実践することが重要であると考えています。

以上の基本的な考え方に基づき、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの体制を整えています。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

<取締役会>

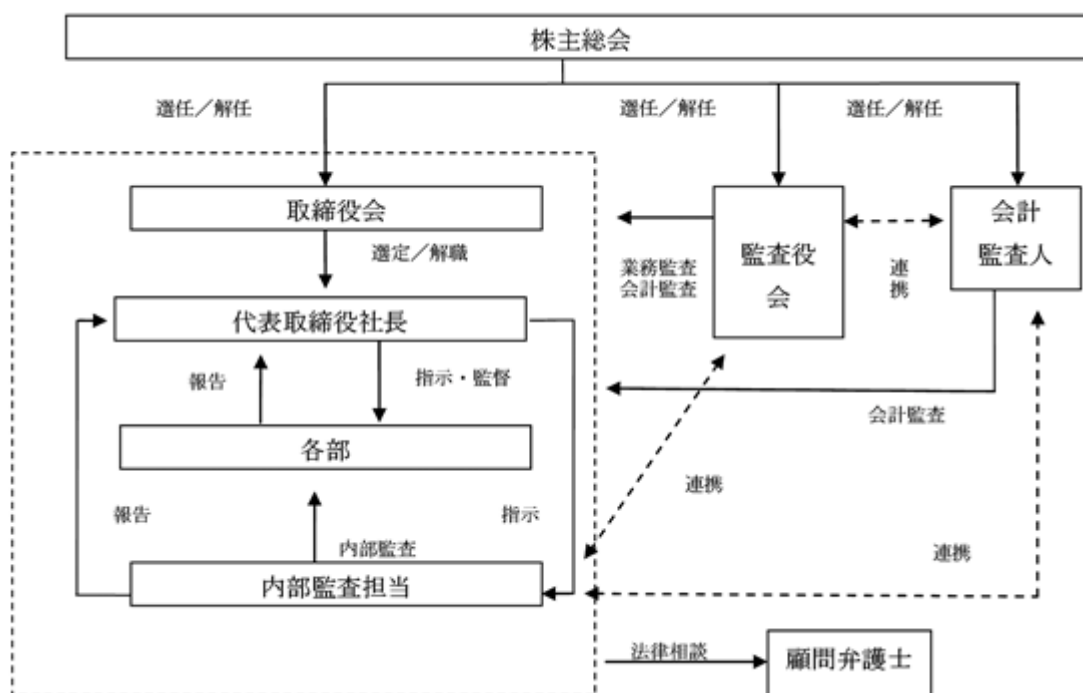
当社の取締役は、現在5名で構成され、月1回定時取締役会を開催し、主に月次決算書類の報告、職務の執行状況の報告及び会社の経営上の意思決定を行っています。また、必要に応じて、臨時取締役会を適宜開催しています。

<監査役会>

監査役会は、現在、社外監査役3名で構成されています。監査役は、取締役の職務執行状況の監査の一環として、取締役会に出席し意見を述べるとともに、各種会計書類の監査等を行っています。

<内部監査担当>

社長の任命を受けた2名が内部監査を担当しており、内部監査規程に基づき監査を実施しています。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、環境の変化に迅速に対応できる経営体制をもちつつ、かつ、企業の社会的責任を果たすことが重要と考えています。そのため、組織的な企業経営及び経営の健全性・透明性の向上に努めながら、企業価値の最大化を目指しています。取締役は経営環境を熟知する社内取締役5名を選任しています。また、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を構築し、経営の健全性向上を図るため、監査役3名全員を社外監査役に構成しています。さらに、経営の透明性保持のために、毎月開催される取締役会において各取締役は業務執行内容を報告し、監査役との情報共有を行っています。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を以下のように定めています。

a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

．毎月の定時取締役会において、取締役の職務の執行状況の報告を義務づけると共に、必要に応じて顧問弁護士や専門家等に相談することによって、法令・定款違反行為を未然に防止する。

．取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役に報告すると共に、取締役会においても報告を義務付け、ガバナンス体制を強化する。

．違法行為等に関する通報窓口を社内及び社外に設け、通報を受け付ける。

- b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
- ・取締役会議事録や稟議書を始めとする、取締役の職務執行に係る情報や各種機密文書、重要文書等については、文書管理規程に基づき、総務・経理部がその保存媒体に応じて、適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理することとし、文書管理規程に定める年数、閲覧可能な状態を維持することとする。
- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社の業務執行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、その把握と管理体制、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。
 - ・コンピューターシステム障害、通信障害等による業務停止リスク。
 - ・顧客情報等、機密情報に関する外部流出・漏洩に関するリスク。
 - ・天災（火災、地震、風水害等）による多大な損害を受けるリスク。
 - ・労働災害（不慮の事故・事件等）による、主要業務を担当する相当数の取締役又は使用人の生命又は健康に重大な影響を与えるリスク。
 - ・当社が予期せぬ重大な訴訟による多大な損害を被るリスク。
 - ・当社が不本意にして法律違反を犯したことによって多大な責任を問われる、もしくは、行政処分を受けるリスク。
 - ・重要な取引先の倒産や株式の買い占めその他、会社存続に係る重大な事案の発生に関するリスク。
 - ・悪評、信用不安情報等が顧客、マスコミ、インターネット等に広がり、当社の業績に悪影響が生じるリスク。
 - ・リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定める。同規程によって、不測の事態が発生した場合における連絡経路、対策本部の設置、個々のリスクについての管理責任者や、専門家や顧問弁護士の意見収集、迅速な対応等の基本方針その他を定め、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催するものとする。
 - また、当社の取締役会決議事項以外の業務上の重要事項については、適宜情報交換や審議等を経て、執行の決定を行うものとする。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程及び職務権限規程、並びに、業務分掌規程を整備し、各責任者とその責任及び業務手続等の詳細について定めることとする。
- e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・内部監査規程を定め、毎年、内部監査を実施する。使用人の職務の執行における法令、定款、社内規程の遵守状況の確認を軸とした業務監査及び会計監査を行うこととする。
 - ・使用人の職務執行状況を適時把握するための、組織的監視を実施する。定期的に社内会議を実施し、使用人からの職務執行状況の報告によって、情報の共有化に努めるとともに、組織的監視を行うものとする。また、使用人による重要な職務執行にあたっては、部室長の確認、帳票等に関しては部室をまたがる確認を行い、組織的な監視を実施する体制を整えるものとする。
 - ・使用人による法令及び定款違反を未然に防ぐために、全従業員に対する関連法令及び社内規程、部室内特有の事項に関する法令・規程の周知徹底に努めるものとする。
 - ・取締役又は使用人が、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、報告体制として、直ちに監査役、他の取締役及び内部監査責任者に報告するものとする。また、取締役については、当該事項を適宜情報共有・審議し、迅速な対応を図り、かつ、当該事項について取締役会で報告するものとする。
 - ・違法行為等に関する通報窓口を社内及び社外に設け、通報を受け付ける。
 - ・監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を取締役に対して求めることができるものとする。
- f) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社において、業務の適正を確保するための基礎として、子会社管理規程を定めるものとする。
 - ・当社の子会社業務を管掌する取締役と子会社取締役が定期的にミーティングを実施し、子会社の内部統制に関する協議、情報の共有を行うものとする。また、子会社は、所定の報告書を提出するものとする。
 - ・子会社からの報告体制を規定すると共に、子会社の経営上の重要事項に関し、当社の承認が必要となる統制体制を構築し、子会社の損失の危険を管理するものとする。
 - ・子会社業務を管掌する取締役は、子会社の取締役等の効率的な職務執行及び取締役等及び使用人の法令及び定款に適合した職務執行を目的として、子会社の状況に応じて、指示、要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制が構築できるよう、適正な指導、監督を行うものとする。

- g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
・ 監査役は、必要であれば監査役の職務を補助すべき使用人を選任することができるものとする。
- h) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
・ 取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動等を行う場合には、監査役の意見を求めるものとする。
- i) 監査役が、その職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・ 監査役は、監査役がその職務を補助すべき使用人の指示の実効性が十分に満たされると判断した使用人を、監査役がその職務を補助すべき使用人として選任できるものとする。当該使用人が、監査役がその職務を補助すべき使用人の代理人の権限を有するものとする。
- j) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
・ 取締役は、下記事項について、監査役に対してその都度、報告するものとする。
・ 定時取締役会時、取締役の職務の執行状況に関する事項。
・ 他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合、当該事実に関する事項。
・ 当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、当該事実に関する事項。
・ その他監査役により、業務の執行に関する報告を求められた場合、当該事実に関する事項。
・ 使用人は、下記事項について、監査役に対して報告するものとする。
・ 当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、当該事実に関する事項。
・ その他監査役により、業務の執行に関する報告を求められた場合、当該事実に関する事項。
・ 子会社業務を管掌する取締役は、監査役に対して定期的に子会社の状況を報告するものとする。監査役は、当該報告に関し、より具体的な情報が必要と判断した場合は、子会社の取締役及び使用人に対して、直接報告を求めることができるものとする。
- k) 監査役に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・ 内部通報制度運用規則を作成し、通報者の保護について規定するものとする。
- l) 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
・ 前払については、原則、監査役会における決定に基づき実施するものとする。
・ 償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、原則、監査役会における決定に基づき処理を行うものとするが、その内容に関し、必要が生じた場合は、取締役会への報告を求めるものとする。
- m) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
・ 監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制として、取締役又は使用人からの監査役への直接の報告経路を確保するとともに、取締役及び使用人は、監査役から業務の執行に関する報告等を求められた場合には、それに協力しなければならないものとする。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役は、金100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としています。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の組織は、社長の任命を受けた担当者2名で構成されています。毎年総務・経理部の役職員が総務・経理部以外の部署への内部監査を実施し、総務・経理部の内部監査についてはシステム管理部の役職員が実施しています。従業員の職務の執行における法令、定款、社内規程の遵守状況の確認を軸とした業務監査を行っています。

監査役監査の組織は、社外監査役3名で構成されています。取締役会への出席、業務監査、会計監査の実施、毎週の定例会議への出席、取締役に対する個別監査の実施等により、経営の監視と取締役の業務執行における監査を行っています。なお、監査役1名は、公認会計士・税理士の資格を有しており、監査法人での長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

内部監査、監査役監査の相互連携については、内部監査の状況を監査役へ報告し、情報を共有しています。また、監査役と会計監査人との間で、年に数回、監査に係る会議を開催し、主要勘定、現在の会計処理を適確に把握するとともに、それを基に監査役監査を実施しています。会計監査人の実施した監査結果については、監査役及び内部監査担当者へ報告されており、その他の情報交換も行っています。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員	向眞生 高橋篤史	有限責任監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 4名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名です。

社外監査役3名との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を構築するため選任しています。当社は、社外監査役を選任する際の、当社からの独立性に関する基準又は方針を具体的には設けていませんが、以上の目的を果たし、経営の健全性・透明性向上を可能にする要件を満たす者を選任しています。

なお、内部監査及び会計監査と社外監査役の監査との相互連携については、前記(「内部監査及び監査役監査の状況」)の通り、情報を共有し、連携体制をとっています。

当社は、社外取締役を選任していません。当社は、監査役3名全員を社外監査役とすることで経営への監視を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としています。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金等	
取締役 (社外取締役を除く。)	34	34	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	7	7	-	-	-	3

(注) 1 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の株主総会の決議において、年額80百万円以内と決議されています。

2 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の株主総会の決議において、年額20百万円以内と決議されています。

3 社外役員の報酬等はすべて社外監査役に対するものとなっています。

4 連結子会社の役員としての報酬等はありません。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
18	3	コンテンツ企画開発部長、システム管理部長及びWEB編集部長代理、総務・経理部長としての給与です。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定しています。決定方法は、各役員の業務執行状況等を鑑み、取締役の報酬等については取締役会にて、監査役の報酬等については監査役会にて報酬等の額を決定しています。

株式の保有状況
(前事業年度)
該当事項はありません。
(当事業年度)
該当事項はありません。

取締役の定数
当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めています。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、その選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めています。

ロ. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役の実任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。これは、取締役及び監査役が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	13	-	15	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13	-	15	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して監査公認会計士と協議のうえ決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。
- (3) 当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。
- (4) 当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更にも適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構及び監査法人等の主催する各種研修に参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(平成28年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,532
売掛金	1,233
有価証券	57
コンテンツ資産	1
繰延税金資産	161
その他	109
貸倒引当金	2
流動資産合計	6,092
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	13
その他(純額)	12
有形固定資産合計	5
無形固定資産	
その他	0
無形固定資産合計	0
投資その他の資産	
その他	111
投資その他の資産合計	111
固定資産合計	118
資産合計	6,210
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,175
未払金	661
未払法人税等	316
前受金	2387
賞与引当金	38
その他	89
流動負債合計	2,669
負債合計	2,669
純資産の部	
株主資本	
資本金	414
資本剰余金	192
利益剰余金	3,067
自己株式	221
株主資本合計	3,452
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	0
その他の包括利益累計額合計	0
新株予約権	29
非支配株主持分	59
純資産合計	3,540
負債純資産合計	6,210

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	10,452
売上原価	4,424
売上総利益	6,027
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	3,366
代金回収手数料	770
役員報酬	42
給料及び賞与	166
貸倒引当金繰入額	1
賞与引当金繰入額	18
減価償却費	1
その他	1,639
販売費及び一般管理費合計	5,007
営業利益	1,019
営業外収益	
受取利息	8
退会者未使用課金収益	2,10
その他	0
営業外収益合計	19
営業外費用	
為替差損	39
その他	0
営業外費用合計	39
経常利益	999
税金等調整前当期純利益	999
法人税、住民税及び事業税	404
法人税等調整額	32
法人税等合計	372
当期純利益	626
非支配株主に帰属する当期純損失()	24
親会社株主に帰属する当期純利益	651

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	626
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	2
その他の包括利益合計	2
包括利益	623
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	648
非支配株主に係る包括利益	24

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	414	189	2,448	162	2,889
当期変動額					
剰余金の配当			12		12
親会社株主に帰属する当期純利益			651		651
連結範囲の変動			19		19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
自己株式の取得				59	59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	618	59	562
当期末残高	414	192	3,067	221	3,452

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	13	-	2,903
当期変動額					
剰余金の配当					12
親会社株主に帰属する当期純利益					651
連結範囲の変動					19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					3
自己株式の取得					59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	15	59	74
当期変動額合計	0	0	15	59	637
当期末残高	0	0	29	59	3,540

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	999
減価償却費	2
株式報酬費用	15
貸倒引当金の増減額（は減少）	1
賞与引当金の増減額（は減少）	0
受取利息及び受取配当金	8
為替差損益（は益）	38
売上債権の増減額（は増加）	192
たな卸資産の増減額（は増加）	0
仕入債務の増減額（は減少）	269
未払金の増減額（は減少）	138
前受金の増減額（は減少）	84
その他	23
小計	1,321
利息及び配当金の受取額	8
法人税等の支払額	172
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,157
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	1,834
定期預金の払戻による収入	2,019
有価証券の取得による支出	100
有価証券の売却及び償還による収入	223
有形固定資産の取得による支出	1
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	306
財務活動によるキャッシュ・フロー	
非支配株主からの払込みによる収入	85
自己株式の取得による支出	59
配当金の支払額	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	13
現金及び現金同等物に係る換算差額	21
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,455
現金及び現金同等物の期首残高	2,035
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	46
現金及び現金同等物の期末残高	3,537

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

巴比楽視網路科技股份有限公司

株式会社ネオアルド

巴比楽視網路科技股份有限公司は、重要性が増したため、株式会社ネオアルドは、新たに設立したため、当連結会計年度から、連結の範囲に含めています。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しています。

(ロ) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

たな卸資産

コンテンツ資産

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しています。

自社制作のコンテンツの費用配分方法については、見積回収期間(12ヶ月)にわたり、会社所定の逡減的な償却率によって償却しています。なお、製作費が一定金額以下のコンテンツに関しては、発生時に全額を売上原価に一括計上しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

(5) 重要な収益の計上基準

電子書籍販売に係る収益（売上高）については、電子書籍データのダウンロード権付与日または閲覧権付与日を基準として計上しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

当連結会計年度
(平成28年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額	23百万円
----------------	-------

2 ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントの当連結会計年度末の未使用ポイント残高を「前受金」として計上しています。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

当連結会計年度
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

38百万円

2 退会者未使用課金収益

ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当連結会計年度において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

為替換算調整勘定:

当期発生額	2百万円
組替調整額	-
税効果調整前	2
税効果額	-
為替換算調整勘定	2
その他の包括利益合計	2

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,581	-	-	2,581
合計	2,581	-	-	2,581
自己株式				
普通株式	99	29	-	129
合計	99	29	-	129

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加29千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	29
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	29

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	12	5	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	36	利益剰余金	15	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	4,532百万円
有価証券勘定	57
小計	4,590
預入期間が3か月を超える定期預金	1,052
現金及び現金同等物	3,537

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一般的な余資は流動性の高い金融資産で運用する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、ユーザーからのコンテンツ利用料回収不能リスクに晒されています。なお、売掛金は、決済方法によって、決済先により債権が保証される場合(カード会社等)と、保証されない場合(携帯電話会社等)があります。当該リスクに関しては、携帯電話会社等から滞納者リストを入手し支払督促を行うとともに、滞納状況について、毎月、担当役員に報告を行う体制としています。

有価証券は、投資信託であり、市場の価格変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握して、その内容が担当役員に報告されています。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内支払期日です。未払金については、ほとんど2ヶ月以内支払期日です。未払法人税等については、2ヶ月以内に納付期限が到来します。これら金融債務は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき、総務・経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、支払予定額の2ヶ月分を手許資金として最低限保有することで、流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,532	4,532	-
(2) 売掛金	1,233	1,233	-
(3) 有価証券	57	57	-
資産計	5,823	5,823	-
(1) 買掛金	1,175	1,175	-
(2) 未払金	661	661	-
(3) 未払法人税等	316	316	-
負債計	2,153	2,153	-

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(3) 有価証券

有価証券の時価は、取引金融機関から提示された価格によつています。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,532	-	-	-
売掛金	1,233	-	-	-
合計	5,765	-	-	-

(注) 満期のある有価証券はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	その他	57	57	-
合計		57	57	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価の株式報酬費	5
一般管理費の株式報酬費	9

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当社(株式会社パピレス)

	平成21年6月26日 スtock・オプション	平成26年6月13日 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 9名	当社従業員 21名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 20,000株	普通株式 56,000株
付与日	平成21年6月27日	平成26年6月30日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあること	権利行使時において、当社、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあること
対象勤務期間	自 平成21年6月27日 至 平成23年6月30日	自 平成26年6月30日 至 平成28年6月30日
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成31年6月25日	自 平成28年7月1日 至 平成36年6月12日

(注) 株式数に換算して記載しています。なお、平成21年12月1日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成25年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、平成28年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

連結子会社(巴比楽視網路科技股份有限公司)

	平成27年6月17日 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	同社の普通株式 30,000株
付与日	平成27年7月17日
権利確定条件	権利行使時において、当社、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあること
対象勤務期間	自 平成27年7月17日 至 平成29年7月31日
権利行使期間	自 平成29年8月1日 至 平成39年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数
当社（株式会社パピレス）

	平成21年6月26日 ストック・オプション	平成26年6月13日 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	54,000
付与	-	-
失効	-	4,000
権利確定	-	-
未確定残	-	50,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	12,000	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	12,000	-

(注) 平成21年12月1日付株式分割（1株につき100株の割合）、平成25年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）、平成28年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しています。

連結子会社（巴比樂視網路科技股份有限公司）

	平成27年6月17日 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	30,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	30,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

当社（株式会社パピレス）

	平成21年6月26日 ストック・オプション	平成26年6月13日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	550	1,071
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	663.5

(注) 平成21年12月1日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成25年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、平成28年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載していません。

連結子会社（巴比樂視網路科技股份有限公司）

	平成27年6月17日 ストック・オプション
権利行使価格 (TWD)	10
行使時平均株価 (TWD)	-
付与日における公正な評価単価 (TWD)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された、連結子会社（巴比樂視網路科技股份有限公司）のストック・オプションの公正な評価単価の見積りは、同社は未公開企業であり、合理的な見積りは困難であるため、公正な評価単価に代えて、その単位当たりの本源的価値により見積っています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額(百万円)	15
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額(百万円)	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)	
前受金	118百万円
未払事業税	20
賞与引当金	11
その他	11
小計	162
評価性引当額	1
計	161
繰延税金資産(固定)	
税務上の繰越欠損金	27
その他	0
小計	27
評価性引当額	27
計	0
繰延税金資産の純額	161

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.1%
税務上の繰越欠損金	2.4
子会社の実効税率との差異	1.3
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は7百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(資産除去債務関係)

当社グループにおける資産除去債務の対象となる有形固定資産は、本社建物附属設備となっており、不動産賃貸借契約により、契約解約時に原状回復義務を負っています。

当社グループは、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、電子書籍事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	703円69銭
1株当たり当期純利益金額	132円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	131円97銭

(注) 1 当社は、平成28年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しています。

2 「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	651
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	651
期中平均株式数(千株)	4,916
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-
普通株式増加数(千株)	16
(うち新株予約権(千株))	(16)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-

(重要な後発事象)

(役員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会及び平成28年6月27日開催の第22期定時株主総会において、当社取締役に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議しています。

・取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が、当社株式を取得し、取締役に対して、当社が定める株式交付規程に従って、当社株式が信託を通じて交付される株式報酬制度です。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として毎年1回、所定の月となります。

本信託の概要は、以下のとおりとなります。

- 名称 : 役員向け株式交付信託
- 委託者 : 当社
- 受託者 : 三井住友信託銀行株式会社
- 受益者 : 取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者
- 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定予定
- 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- 本信託が受益者に交付する当社株式の上限 : 1事業年度当たり30,000株
- 本信託契約の締結日 : 平成28年8月(予定)
- 金銭を信託する日 : 平成28年8月(予定)
- 信託の期間 : 平成28年8月(予定)~平成38年8月(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,460	5,148	7,726	10,452
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	292	519	835	999
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	191	333	546	651
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	38.80	67.60	111.02	132.42

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	38.80	28.76	43.44	21.36

(注) 当社は、平成28年4月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び当期純利益金額を算定しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,235	4,356
売掛金	1,037	1,236
有価証券	180	57
コンテンツ資産	0	1
前払費用	8	36
繰延税金資産	127	161
その他	18	67
貸倒引当金	4	2
流動資産合計	4,605	5,915
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4	3
工具、器具及び備品（純額）	1	1
有形固定資産合計	5	5
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	1	0
投資その他の資産		
関係会社株式	25	164
関係会社長期貸付金	25	65
長期前払費用	9	10
繰延税金資産	1	0
その他	131	100
投資その他の資産合計	193	340
固定資産合計	200	346
資産合計	4,805	6,261

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	912	1,178
未払金	514	660
未払費用	17	18
未払法人税等	77	316
未払消費税等	33	61
前受金	302	384
預り金	1	2
賞与引当金	38	38
その他	4	3
流動負債合計	1,902	2,663
負債合計	1,902	2,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	414	414
資本剰余金		
資本準備金	189	189
資本剰余金合計	189	189
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,448	3,186
利益剰余金合計	2,448	3,186
自己株式	162	221
株主資本合計	2,889	3,569
新株予約権	13	29
純資産合計	2,903	3,598
負債純資産合計	4,805	6,261

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	8,424	10,443
売上原価	3,500	4,420
売上総利益	4,923	6,023
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,989	3,303
代金回収手数料	655	766
販売促進費	275	324
役員報酬	35	42
給料及び賞与	145	146
貸倒引当金繰入額	2	1
賞与引当金繰入額	23	18
減価償却費	1	1
貸倒損失	1	3
その他	265	280
販売費及び一般管理費合計	4,396	4,889
営業利益	527	1,133
営業外収益		
受取利息	3	8
有価証券利息	4	0
為替差益	10	-
退会者未使用課金収益	115	110
事業分離における移転利益	-	25
その他	0	1
営業外収益合計	34	25
営業外費用		
自己株式取得費用	0	0
為替差損	-	36
その他	-	0
営業外費用合計	0	36
経常利益	560	1,123
税引前当期純利益	560	1,123
法人税、住民税及び事業税	210	404
法人税等調整額	4	32
法人税等合計	205	372
当期純利益	355	750

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
著作権料	1	3,183	91.0	4,092	92.6
外注費		58	1.7	69	1.6
労務費		176	5.0	170	3.8
経費	2	28	0.8	28	0.6
コンテンツ制作原価		52	1.5	60	1.4
小計		3,498	100.0	4,421	100.0
期首コンテンツ資産たな卸高		2		0	
期末コンテンツ資産たな卸高		0		1	
売上原価		3,500		4,420	

原価計算の方法

原価計算の方法は、コンテンツ別の個別原価計算によっています。

- (注) 1 著作権料とは、当社が販売する電子書籍コンテンツの著作権者である出版社や著者に対して支払われる金額です。
- 2 経費のうち主なものは以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
地代家賃 (百万円)	18	19
旅費交通費 (百万円)	3	3
水道光熱費 (百万円)	2	2
通信費 (百万円)	1	1
減価償却費 (百万円)	0	0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：
百万円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	414	189	189	2,105	2,105	47	2,661	-	2,661
当期変動額									
剰余金の配当				12	12		12		12
当期純利益				355	355		355		355
自己株式の取得						114	114		114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								13	13
当期変動額合計	-	-	-	342	342	114	227	13	241
当期末残高	414	189	189	2,448	2,448	162	2,889	13	2,903

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：
百万円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	414	189	189	2,448	2,448	162	2,889	13	2,903
当期変動額									
剰余金の配当				12	12		12		12
当期純利益				750	750		750		750
自己株式の取得						59	59		59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								15	15
当期変動額合計	-	-	-	738	738	59	679	15	695
当期末残高	414	189	189	3,186	3,186	221	3,569	29	3,598

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しています。

(2)関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

コンテンツ資産

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しています。

自社制作のコンテンツの費用配分方法については、見積回収期間(12ヶ月)にわたり、会社所定の遞減的な償却率によって償却しています。なお、制作費が一定金額以下のコンテンツに関しては、発生時に全額を売上原価に一括計上しています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しています。

(主な耐用年数 建物 15年、工具、器具及び備品 4年~15年)

(2)無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しています。

6 収益の計上基準

電子書籍販売に係る収益(売上高)については、電子書籍データのダウンロード権付与日又は閲覧権付与日を基準として計上しています。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「差入保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「差入保証金」131百万円、「その他」0百万円は、「投資その他の資産」の「その他」131百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントの当期末の未使用ポイント残高を「前受金」として計上しています。

(損益計算書関係)

1 退会者未使用課金収益

ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当事業年度において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しています。

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社への事業移転利益	-	5百万円

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は164百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は25百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
前受金	100百万円	118百万円
未払事業税	6	20
賞与引当金	12	11
その他	9	10
繰延税金資産合計	128	161
繰延税金資産の純額	128	161

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は7百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(重要な後発事象)

(役員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

役員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14	-	-	14	11	0	3
工具、器具及び備品	13	1	0	13	12	0	1
有形固定資産計	28	1	0	28	23	1	5
無形固定資産							
ソフトウェア	12	-	2	10	9	0	0
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	12	-	2	10	9	0	0
長期前払費用	9	0	0	10	-	-	10

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	増加額(百万円)	本社	1
	減少額(百万円)	本社	0
ソフトウェア	増加額(百万円)	本社	-
	減少額(百万円)	本社	2

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4	2	3	0	2
賞与引当金	38	38	38	-	38

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページ登記アドレス: http://www.papy.co.jp)
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載された当社株式を1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 当社が運営を行う電子書籍レンタルサイト「Renta!」において利用可能なチケット100枚(10,000円+消費税相当)と交換可能なギフトコード (3) 実施開始時期 毎年、定時株主総会後にギフトコードを発送

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日関東財務局長に提出

（第22期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月11日関東財務局長に提出

（第22期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

平成27年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の設立）に基づく臨時報告書です。

平成27年9月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年7月31日関東財務局長に提出

平成27年6月30日提出の臨時報告書（特定子会社の設立）に係る訂正報告書です。

平成27年11月20日関東財務局長に提出

平成27年9月4日提出の臨時報告書（主要株主の異動）に係る訂正報告書です。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年6月1日 至 平成27年6月30日）平成27年7月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年7月1日 至 平成27年7月31日）平成27年8月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年8月1日 至 平成27年8月31日）平成27年9月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年9月1日 至 平成27年9月30日）平成27年10月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月27日

株式会社パピレス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 向 眞 生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 橋 篤 史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パピレス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パピレスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社パピレスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月27日

株式会社パピレス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	眞	生	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	篤	史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パピレスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。